

質問書に対する回答

質疑 番号	実施要領の項目	質疑内容	回答
1	4. 参加資格	(1)平成 28 年 4 月 1 日以降に、日本国内のスキー場又はその他のスポーツ・レクリエーション施設に係る経営分析、事業性評価、再整備計画、運営方法若しくは施設の在り方に関する調査業務の実績があること。 (2)統括責任者には、本業務に精通し十分な知識と経験を有する者として、日本国内のスキー場又はその他のスポーツ・レクリエーション施設に係る経営分析、事業性評価、再整備計画、運営方法若しくは施設の在り方に関する調査業務の経験を有する者を配置すること。 実施要領には上記とあります。 弊社自体は日本国内のスキー場又はその他のスポーツ・レクリエーション施設に係る調査業務実績はありません。一方弊社が属する●●グループでは、スポーツ施設や多目的ホール建設のための知見として他施設の施策や、業務遂行に係る計画策定を行っております。 その場合、アドバイザー招聘等にて本件要件を満たすことは可能でしょうか。	本項目(1)については、参加表明者の請負業者としての実績を求めているものです。 また、参加表明の際には実績を確認するため「日本国内のスキー場に係る検討調査業務の実績」（様式 2）と合わせて契約書等の資料を添付してもらうこととしています。 このため、日本国内のスキー場又はその他のスポーツ・レクリエーション施設に係る経営分析、事業性評価、再整備計画、運営方法若しくは施設の在り方に関する調査業務の実績がない場合、アドバイザー招聘等を行ったとしても資格要件を満たすことにはなりません。